

証券コード6721  
2023年3月10日

## 株主各位

神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号  
ウインテスト株式会社  
代表取締役社長 姜 輝

### 第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

#### 【当社ウェブサイト】

<https://www.wintest.co.jp/ir/stock/meeting.html>

#### 【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6721/teiji/>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年3月28日（火曜日）午後5時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

#### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたが

って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

記

1. 日 時 2023年3月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）  
2. 場 所 神奈川県横浜市西区北幸二丁目6番1号  
ONE ST 横浜西口ビル4F AP 横浜駅西口 D+E ルーム  
3. 会議の目的事項

報告事項

- 第1号 第30期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
第2号 第30期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 監査等委員ではない取締役4名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第3号議案 会計監査人選任の件

以上

## 新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

本総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内申しあげます。

### 1. 株主様へのお願い

- ・議決権は、インターネット又は書面（郵送）による行使をすることができますので、可能な限りご検討ください。

行使期限：2023年3月28日（火曜日）午後5時まで

- ・特にご高齢や基礎疾患がおありになる株主様又は妊娠中の株主様は、株主総会へご出席の際は慎重なご判断をお願い申しあげます。

- ・株主総会会場におきましては、原則として受付前で検温をさせていただきます。また、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等のご協力をお願いいいたします。

\*マスクをお持ちでない株主様は、受付にお申し出ください。また、受付前にアルコール消毒液を設置しております。

- ・株主様同士のお席の間隔を広くとるため、十分な席数が確保できない可能性がございます。座席数を超えるご来場がある場合、ご入場を制限させていただく場合があります。また議場でのご質問は、持ち株数や委任状の有無等に関わらず、ご出席株主お一人様1問までとさせて頂きます。

### 2. 当社の対応について

- ・株主総会に出席する役員及び運営係員は、マスクを着用してご対応させていただく場合がございます。
- ・会場内では、ソーシャルディスタンスの観点から当社で席を決めさせていただきご着席をいただきますので、ご協力をお願いいいたします。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営係員がお声掛けをさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (5)議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- 

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年3月29日（水曜日）

午前10時（受付開始：午前9時30分）

場 所

神奈川県横浜市西区北幸二丁目6番1号

ONE ST 横浜西口ビル4F A P 横浜駅西口 D+E ルーム  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年3月28日（火曜日）

午後5時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2023年3月28日（火曜日）

午後5時入力完了分まで



## インターネットによる議決権行使のご案内

行使  
期限

2023年3月28日（火曜日）

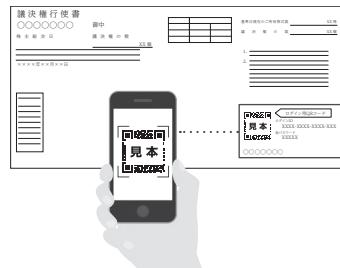
午後5時入力完了分まで

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

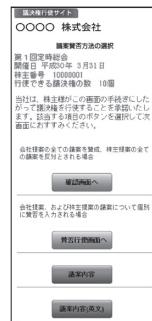
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



- 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。



書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027

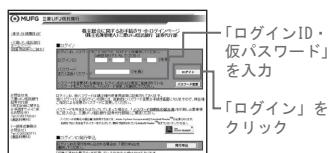
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

# ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



- 3 新しいパスワードを登録する



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

# 事 業 報 告

(2022年1月1日から)  
(2022年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度上半期における世界経済は、北京オリンピック終了後の中国を含むIT経済の回復に期待が寄せられましたが、全世界的に当初の想定を超えて猛威を奮う新型コロナウイルス禍の影響から北京オリンピック以前にも増して、感染防止のための規制が強くなり、各都市でのロックダウンが深刻な影響を半導体業界にもたらしました。また、同下半期は、感染爆発が一段落した2022年8月以降当局の規制緩和も大きく進み、隔離などの渡航制限が大きく緩和されたことで、営業活動またエンジニアの顧客現場でのベンチマーク活動が行えるようになりましたが、同時にその後に中国各地でのそれまでのロックダウン等の影響から、大きくスマートフォン等の需要落込みが顕在化、加えて先進各国で続けられていたテレワークが順次縮小し、PC需要及びネットワーク機器等需要が大きく落ち込むことになり、いわゆる巣籠り需要が急激に縮小した影響から半導体市場ではスマートフォンなどの情報機器端末（LCDパネルや周辺半導体）とPC向け半導体部材がダブつき、大きく半導体市場が低迷することとなりました。（日本経済新聞、2022年12月16日付）加えて、物流の停滞や半導体材料の不足などを原因とし半導体工場稼働率は大きく低下する事態となりました。

当社への影響としましては、上述の世界経済の状況を受け、新型コロナウイルス禍の影響が一段落し、停滞したビジネスが活発になると予想した当連結会計年度下半期に、市況の低下を原因とした設備投資のタイミング調整が入り、受注済み製品の納入タイミングの調整要求と、下半期に強い引合いが期待された顧客からの発注に影響が出ており、受注、売上は低調に推移しました。また、半導体部材のダブつきが報じられておりますが、先端ロジック半導体など所謂産業用半導体チップは依然として品不足、入手困難な状態であり、当連結会計年度に調達した資金の一部で、部材の早期調達を行ないました。

当社グループが属する半導体市場並びに表示デバイス市場の2022年度及び2023年の状況としては、2022年折り返しから、新型コロナウイルス禍による中国各地のロックダウンや、規制緩和後の爆発的な感染拡大、そしてロシア・ウクライナ情勢がエネルギー市場に深刻な影を落とすなどの影響が世界経済を混乱に陥れ、各方面に深刻な懸念が広がる状況となっており

ます。足元では、各国が進めるウイズコロナ政策における、テレワーク需要も一段落したことなどを受け、半導体製造各社による在庫調整が2023年上半年期まで続くとの見方がでています。テックプラス社の調査によれば、2022年第3四半期連結会計期間における製造工場の稼働率は平均65%ほど、第4四半期連結会計期間では61%ほどと述べています。

2023年下半期以降の半導体市場は、各国政府の進めるDXつまり、デジタルトランスファーのさらなる進展や脱炭素化推進に向けた取り組み、自動運転や5G、6Gなどの高速通信環境がもたらす新しい世界（VRやメタバース）が急速に開発・開拓され、広範な需要に支えられ、長期的な当該市場は、足元も含め半導体サイクルと言われる短期需要変動を繰り返しつつも中長期的に大きな成長が予測されています。しかしながら、SEAJによると半導体製造装置市場の2023年度は、半導体・FPD共に投資の落込みが予想されるため、全体で6.6%減の3兆8,614億円と予測されています。

表示デバイス市場は、2022年は上述のような環境の下、売上高、出荷数量、出荷面積もすべてマイナス成長の年となりました。経済的にはインフレを伴う経済状況下でパネル価格は下げ圧力が強く、また、最終製品の更新サイクルの大幅減速により、供給過剰の年となりましたが、2023年は下半期からゆっくりと回復することが期待されています（「ディスプレイ産業フォーラム」資料より）。またテックプラス社によると、同市場は、2023年はゆっくりと回復に転じ、2022年比2%増の1,248億ドル、2024年には、さらなる回復となり同7%増の1,331億ドルと予測しています。

当社の2022年事業戦略として、ディスプレイドライバIC検査装置では、2022年3月から9月かけて複数の次世代検査装置オプションを開発完成させリリースを行いました。（次世代オプションを搭載したWTS-577SRのリリース、高速ドライバSSDR 2Gbps及び同4.0Gbps、ハンドラー用超多ピンHIFIX装置、イメージセンサー検査装置用新光源装置「WLS150」、高速信号キャプチャーボードMIPI DPHY 2.5Gbps、等）これらの開発と並行してマルチプラットフォーム型次世代検査システムの開発を進行させています。上記オプションは、既にいくつかの顧客製造現場において、ベンチマークを終了しており、2023年の当社ビジネスの推進に不可欠な機能やリソースであり、新型コロナ禍後の半導体市場に対し強力な事業推進ツールとなります。

当社としては、2020年からの2年間は、2020年1月から顕在化した新型コロナウイルス禍の影響を大きく受けましたが、その間、「ファブレスからの脱却」、「半導体市場において大きな成長を遂げる中国マーケットに進出できる体制の構築」、セグメントを整理し「半導体検査装置事業に集中」、組織を再編し「開発の結果が出せる組織」への改革など、経営体制の見直しを含む新体制移行に邁進してまいりました。今後もウインテスト

グループとして、横浜本社、大阪事業所における開発環境整備、人材育成及び増員に努め、組織の強化を行い、総務経理部を含む各部署における業務推進体制を革新するため、ERPやITを駆使した、より機動的かつ最新の環境で、設計、開発及び経営能力を強化するとともに、トータルコストの削減、納期の短縮と品質の向上を目指し、顧客満足度を上げることで受注増、業績の向上、企業価値の増大を図り、株主の利益につなげてまいります。

以上の世界経済の状況、市場及び事業戦略から、当社の当連結会計年度の売上高は210,315千円、営業損失は693,502千円、経常損失は683,764千円、親会社株主に帰属する当期純損失は686,241千円となりました。

報告セグメント「新エネルギー関連事業」については、2021年10月21日付にてオランジュ株式会社の全株式を売却したことから、当連結会計年度において報告セグメントを廃止しております。

なお、「その他」の事業セグメントに関しましては、当社が行っているオーディオ事業を含んでおりますが、重要性が低いことから、報告セグメントとはしておりません。

また、2022年8月末に当該オーディオに関する事業を、シナジーの高い株式会社データゲート（大阪府大阪市北区）に事業譲渡しております。これは、当社のコア事業に経営資源を集中投下することを目的としてノンコア事業を売却したものです。

## ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関及び金融機関以外の法人より借入金として220,000千円の調達を実施しました。

また、当社は、当連結会計年度中に、新株予約権の発行及び行使により、421,267千円の調達を実施しました。

当社の完全子会社、偉恩測試技術（武漢）有限公司は、当連結会計年度中に、金融機関以外の法人より3,000千人民元の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## ④ 重要な事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 重要な他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 重要な吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務  
の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 重要な他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の  
状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第27期 (2020年7月期)	第28期 (2020年12月期)	第29期 (2021年12月期)	第30期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売上高(千円)	793,968	805,047	307,576	210,315
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△535,652	50,667	△668,818	△683,764
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△619,587	31,703	△629,178	△686,241
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△20.63	0.96	△19.04	△19.87
総資産(千円)	2,402,703	2,411,206	1,896,211	1,902,244
純資産(千円)	2,070,758	2,132,125	1,590,428	1,352,717
1株当たり純資産額(円)	62.61	64.40	47.86	37.24

(注) 1. 第28期につきましては、決算期変更により2020年8月1日から2020年12月31日までの5か月間となっております。

2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区分	第27期 (2020年7月期)	第28期 (2020年12月期)	第29期 (2021年12月期)	第30期 (当事業年度) (2022年12月期)
売上高(千円)	577,181	729,693	254,269	236,025
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△480,152	102,441	△544,665	△546,652
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△521,457	80,083	△509,197	△549,129
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△17.36	2.42	△15.41	△15.90
総資産(千円)	2,407,911	2,458,969	1,973,769	2,058,089
純資産(千円)	2,208,492	2,290,666	1,786,484	1,652,162
1株当たり純資産額(円)	66.78	69.20	53.79	45.54

(注) 1. 第28期につきましては、決算期変更により2020年8月1日から2020年12月31日までの

5か月間となっております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値は当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 重要な親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する 議決権比率	主要な事業内容
武漢精測電子集團 股份有限公司	278,144千人民元	55.45%	①液晶パネル用信号発生器の設計・製造 ②フラットディスプレイ技術の研究開発 ③OLEDディスプレイ検査システム・コンピュータコントロールシステムインテグレータ・オートメーション設備の研究開発、生産、販売及び技術サービス

##### ・親会社との関係

当社の親会社である武漢精測電子集團股份有限公司は、当社株式を20,000千株（議決権比率55.45%）保有しております。

##### ・親会社との取引に関する事項は以下のとおりであります。

###### ア. 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

当該取引をするにあたっては、一般取引と同様に、市場の実勢価格等と比較検討のうえ取引条件を決定しております。

###### イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかの判断についての取締役会の判断及びその理由

当社は、上記ア. の観点も踏まえ、監査等委員が出席する取締役会において、当社経営に対する適切な意見を得ながら、多面的な議論を経て決定しており、当該取引は当社の利益を害するものではないと判断しております。

###### ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

当該事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
偉恩測試技術（武漢）有限公司	50,000千人民元	100%	半導体検査装置の製造・販売

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業である半導体検査装置事業では、高度化、多様化するお客様の検査ニーズにお応えするため、検査技術の革新を進めるとともに、検査対象の拡充による事業の成長継続と、市場の急速な変化にこたえるために製造能力の強化による更なる成長を目的として、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① 既存事業の拡充

###### ア. 検査装置機能の高速化及び機能性向上

当社グループの主要事業である半導体検査装置事業では、高度化、多様化するお客様の検査ニーズにお応えするため、既存検査技術の革新を進め、上述のように、ビジネス逆風下の中、次世代オプションを搭載したWTS-577SRのリリースを始めとして、高速ドライバSSDR 2Gbps及び同4.0Gbpsそして、ハンドラーテスト用超多ピンHIFIX装置やイメージセンサー検査装置用新光源装置「W LS150」、そして高速信号キャプチャーポードMIPI DPHY 2.5Gbps、等の開発を完了しました。また次世代半導体チップ向けマルチプラットフォーム検査装置の開発を、2023年中旬に開発完了ターゲットを絞り鋭意進めております。

さらに足元の計画として、製造能力の強化、品質管理体制の整備推進を通して、お客様にとってより信頼される企業として成長するために、以下の課題への取り組みを進めてまいります。

当社の主たる事業分野である半導体検査装置事業分野はスマートフォンに代表されるように新製品サイクルが非常に早く、おおよそ、6ヶ月を目途として新製品がリリースされ、その技術レベルや機能のレベルが上がるごとに新機能を実現するための半導体が要求され開発されています。そのため、当社グループとして検査装置の開発の手を緩めることなく、市場要求に合わせた新機能などの開発を今後も進めてまいります。

半導体検査装置においては高精度、低コスト、高速化に加え信頼性の向上が求められるだけでなく、更に使いやすいユーザーインターフェースと、検査用プログラミング補助機能の強化などを実現する必要があります。それぞれをこれまでにないスピードで推し進めることができ、同分野において求められることから、引続き組織と業務運営体制の整備を進め、よりスピーディーな開発判断ができるように改革を行ってまいります。なお、隨時開発体制の見直しと強化を行ってまいります。

世界の半導体市場はもはや中国を抜きに語れないところまできております。当社は引き続き、中国と台湾をメインマーケットとし、現地顧客のニーズを把握し当社100%出資の中国湖北省武漢市に設立した製造子会社の能力を最大限に高め、製造から納品までのタイムラグをなくすことで、現地顧客の信頼、ニーズを先取りした経営を行ってまいります。

## イ. 営業力強化・顧客サポートの充実

中国子会社に設立した開発部の能力を生かし、新機能や高速化を目的とした開発や改良を行わせ、製造品質の強化、営業部の拡充を進めてまいります。中国子会社営業部及び日本、台湾における販売店との連携を強化、全販売拠点協働で新規顧客へのアプローチ、既存顧客からのリピート受注の促進を図ってまいります。

### ② 新規事業による事業の多角化への取り組み

当社は、中国・台湾のマーケットにより深く参入するため、中国子会社の営業部及び開発部と日本のテスト技術課が三位一体になった新規顧客向け検査装置貸出評価活動（以下「ベンチマーク」という。）や販売戦略プロジェクトを推進し、なお一層販売体制を強化し、拡大が続く中国マーケットに深耕してまいります。加えて、2022年に一時中断した、エンジニアや管理部門の人員の雇用を促進し量産に向けた製造体制の強化を2023年に引き続き推し進めてまいります。

当社は、業務範囲の拡充を目的に、产学連携を行っております。2022年後半までは新型コロナ禍によるリモート授業の多かった大学も、順次再開し、2023年からは平常授業に移行しております。以下に产学連携の進捗につきご説明申し上げます。

検査装置向け工場FA化機器技術（「自重補償機構技術」）、当該技術については、学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めており、特許等の申請については、既にお知らせのとおり手続きは終了しております。当該技術は当社の検査装置とウエーハ搬送装置との間のドッキングアダプター（以下「ポゴタワー」という。）の着脱（約25kg～30kg）をオペレーター一人で簡単に安全に行うための補助アーム（以下「マニピュレータ」という。）で製品化を目指し、当面の目標として、その搬送可能重量を50kg前後で製品化を行います。その後応用製品として「半導体製造工場内FA化システム」、「物流搬送システム」や「介護等」への応用が可能と考えております。

奈良県立大学と進めております脈波（BCG, ECG）を利用したヘルスケア管理システムは、同大学並びに株式会社TAOS研究所とアライアンスを継続し、製品化を急いでおります。2023年2月6日及び2月27日に開示しましたように、ご協力頂ける病院に試験設置を行い、製品化に向けた御意見を頂き、現在、最終製品の製造に向けて委託製造工場の選定や最終検証を進めております。また最終課題であったバイタルデータによる個人認証技術も確立し、システムに組込みが終了いたしました。詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

### ③ 継続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループは、前連結会計年度においては引合いのあった売上・受注時期がずれ込み、業況は低調に推移した結果、前連結会計年度における売上高は307,576千円となり、営業損失730,710千円を計上、親会社株主に帰属する当期純損失629,178千円を計上いたしました。なお、営業キャッシュ・フローは、856,085千円のマイナスとなりました。

当連結会計年度において当社グループの半導体検査装置事業については、長期化するウクライナ情勢の影響が物流やエネルギーにまで及んでいていることに加え、中国において特に当連結会計年度上半期は、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大となり、中国各地で広範囲のロックダウンが行われ、加えて当連結会計年度下半期以降は上半期の影響と先進国や中国のテレワーク需要が急速に減少、半導体市況は急速に悪化したこと、半導体がダブつくこととなりました。当社顧客においても工場稼働率を6割程度に減産せざるを得ないなど大きな影響を受け、前連結会計年度にもまして営業活動やエンジニアの渡航は勿論、中国国内の営業や技術者の移動も困難を極め、営業活動と技術者による作業等に大きな制約が生じ、結果、当社グループの事業活動に大きな影響を与え、追加受注、売上時期は次年度以降となる見込みとなりました。その結果、当連結会計年度における半導体検査装置事業の売上高は207,470千円と低調に終わりました。

以上より、当社グループの連結ベース売上高は、210,315千円にとどまり、営業損失693,502千円となり、親会社株主に帰属する当期純損失を686,241千円計上しております。また、営業キャッシュ・フローは、613,481千円のマイナスとなりました。

上記のとおり、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが発生している状況にあり、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループはこうした状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を継続して実施しております。

## 事業施策

### 1. 中国国内での受注販売活動の促進

まず、2022年下半期から顕在化したテレワークの終了や、中国各地でのロックダウンの影響で最終製品の更新サイクルが鈍化し、半導体チップ特にスマートフォンやPC、そしてIT機器などの需要が大きく後退、各半導体工場における在庫調整が発生、市況は大きく後退しています。このような状況から、IT需要の急減速を原因とした最終製品の在庫増が嫌気され、薄型パネルを含めた、PC等の組立用半導体部材の在庫調整を急ぐデザインハウスの計画修正を受ける形でOSATは設備投資を抑制しており、市場は新

規設備投資に慎重な姿勢に変化しています。しかし、中期的に2023年以降の半導体市場は、各國政府の進めるDX（デジタルトランスフォーメーション）のさらなる進展や脱炭素化推進に向けた取り組み、自動運転や5G、6Gなどの高速通信環境がもたらす新しい世界（VRやメタバース）が急速に開発・開拓され、広範な需要に支えられ伸長するものと想定されております。

また、近年の半導体の複雑化や集積度向上（例、線幅4nmから2nm）は半導体の機能の増加を意味し、検査時間の伸長に繋がります。しかしながら、同時に量産性も要求されるため、半導体テスト市場は、装置能力の向上に加え装置台数の増加を期待される方向と考えております。

当社グループが「主力装置」と位置付けるLCDドライバIC検査装置は、液晶パネルに使われるLCDドライバICの検査に使用されており、また、それら情報端末ではLCDドライバICだけではなく、当社が得意とするCMOSイメージセンサーIC、ロジックICなど周辺半導体デバイスの需要も大きな伸びが期待される分野です。当社の主力検査装置WTS-577SRにつきましては、2021年から販売を開始し、2022年時点において、装置の貸出しを伴うベンチマークに積極的に取組み、お客様から量産ラインへの投入評価を頂くことができましたが、上述のような理由から新規の受注にはまだ至っておりません。このことから受注済みの装置の出荷売上並びに、国内顧客からの新規受注の一部は、次年度以降を予定しております。

今後、販売店戦略の見直し、及び当社の中国製造子会社「偉恩測試技術（武漢）有限公司」（以下、「ワインテスト武漢」という。）との体制強化を行い、受注残の早期納入、海外営業と海外アフターサポート体制の強化を進め、営業活動を見直してまいります。さらに、当社100%出資のワインテスト武漢においては、コストの削減と顧客対応力の両方を強化、更なる最終組立工程の製造品質の向上に取り組み、中国国内市場への深耕を図ってまいります。中国市場攻略のスピードアップを進めるため、大手優良デザインハウス数社に絞った戦略を取り営業、納入、サポートと一貫体制を敷き、顧客からの信頼獲得を図ってまいります。

## 2. 技術開発の強化

さらに、先端ロジックIC検査装置（1024チャンネル、875Mbps）に関しては、国内、台湾、中国顧客向けを想定した開発を継続しており、多くの部分を現在開発中の次世代LCDドライバー検査装置と共用することで、より広範囲のロジックIC検査に対応できるように計画し、2023年度中には開発を完了する予定です。

また、新たな収益の柱を構築するための成長戦略として、2025年までに当社グループがこれまで培ってきた検査技術や画像処理技術、高精度セン

サー技術、データ解析技術を応用、且つ大阪事業所の技術陣と協働し、今後の市場拡大が見込まれるメモリーデバイス検査分野、5Gとその後の6G通信規格の台頭とともに注目を集めるパワーデバイス検査分野への進出を目指し、M&Aなども視野にシナジーの高い事業会社との資本・業務提携を積極的に進め、当該分野への新規参入、対応可能検査範囲の拡充と展開を計画、収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

### 3. 隣接領域の展開と製品化

自重補償機構技術では、新型コロナウイルス禍による停滞を経て、引き続き学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターとともに地元の機械加工製造会社を選定し最終製品化に向けて進めてまいります。当該装置は、当社の検査装置とウェーハ又はハンドラーとのドッキングに使用する「マニピュレータ」で製品化を目指し、検査装置のポゴタワーと呼ばれる着脱補助装置とします。なお、基本設計、特許関連の手続きは終えています。

半導体IoTセンサー分野では、株式会社TAOS研究所（神奈川県横浜市港北区）及び奈良県立大学と進めております脈波を利用したヘルスケア管理システムは、2022年4月4日に開示しましたように製品化を行い、評価を兼ねて医療機関への設置を行っております。なお、販売に関しましては、お知らせのとおりTAOS研究所に一任する方向です。

### 財務施策

財務面については、財務基盤の安定化を図るために、2022年1月31日開催の取締役会において、三田証券を割当先とする第三者割当による新株予約権の発行を決議し、2022年12月31日までに新株予約権の行使によって417百万円の資金調達を実施しました。また、当社グループとして、当連結会計年度中に金融機関等から合計277百万円の借入を行いました。

これにより、今後の半導体検査装置事業に必要な中国における工場や拠点設立資金及び開発、運転資金並びに新規事業の展開資金を確保するとともに、併せて財務基盤の強化を図りました。また昨今、当社の検査装置に不可欠な半導体部品の大幅な納期遅延、価格高騰を受け、タイムリーな製造ができるよう早期の部材仕入れを行った結果、運転資金となる現預金が減少しております。しかしながら、前記の新株予約権行使による資金調達は、昨今の株価低迷により当初計画した調達予定額に3億円程度未達で終了しましたので、更なる財務基盤の安定化のために、この度、2023年1月13日に開催の取締役会において、GFA株式会社を割当先とする第三者割当による新株予約権の発行を決議し、2023年1月30日にその引受代金の払込も完了し、その行使による運転資金の調達を見込んでいます。今後とも

筆頭株主である武漢精測と諮詢ながら、同社及び金融機関からの資金調達の施策を継続して実施してまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善をしていく予定でおりますが、新型コロナウイルス禍による中国各地でのロックダウン、及び半導体市場の生産調整などから、設備投資の大幅な減退をうけ半導体市場は大きく低迷し、当社がメイン市場とする海外受注並びに受注済み検査装置の出荷、売上は、中国のロックダウンが緩和される次年度以降となります。事業施策及び財務施策の実現可能性は市場の状況、需要動向等の今後の外部環境の影響を受けること、前記の新株予約権による調達についても確約されるものではないことから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しております。

(5) **主要な事業内容** (2022年12月31日現在)

当社グループの事業内容は、当社及び子会社の偉恩測試技術（武漢）有限公司が営む半導体検査装置事業の1事業であります。

(6) **主要な営業所** (2022年12月31日現在)

① 当社

本社 神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号

大阪事業所 大阪府大阪市北区長柄中三丁目13番10号

② 子会社

偉恩測試技術（武漢）有限公司

本社 中国湖北省武漢市東湖新技術開発区流芳園南路22号

(7) **使用人の状況** (2022年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
77名	10名減少

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齡	平均勤続年数
55名	6名減少	52歳 1か月	17年 7か月

(注) 使用人数は就業人員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	24百万円
スルガ銀行株式会社	176百万円
G F A Capital株式会社	100百万円
武漢創科応急転貸投資パートナー企業	57百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 50,000,000株

② 発行済株式の総数 36,072,000株

③ 株主数 7,317名 (前事業年度末比 1,282名増)

④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
Wuhan Jingce Electronic Group Co., Ltd.	20,000,000株	55.44%
大 烟 雅 稳	1,538,300株	4.26%
PHILLIIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED	392,800株	1.08%
新 中 一 志	302,500株	0.83%
樂 天 証 券 株 式 會 社	245,700株	0.68%
い ち よ し 証 券 株 式 會 社	181,100株	0.50%
松 村 正 人	156,100株	0.43%
株 式 會 社 S B I 証 券	142,648株	0.39%
有 限 會 社 コ ー ル ネ ッ ト	141,100株	0.39%
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 會 社	140,300株	0.38%

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第8回新株予約権
発行決議日	2020年2月20日
新株予約権の個数	32,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株（新株予約権1個につき1株）
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり254円
権利行使期間	2020年8月1日から2025年7月31日まで (注1)
行使の条件	(注2)
役員の保有状況	新株予約権の数 32,000個 目的となる株式数 32,000株 保有者数 2名

(注1)2020年8月1日から2025年7月31日までとする。ただし、新株予約権の割当日の翌日から起算して2年を経過した日より3年間とする。

(注2)ア. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役等（社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。）及び従業員並びに当社関係会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役等及び当社関係会社の取締役等を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある退職の場合はこの限りではない。

- イ. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。  
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ウ. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2022年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	姜 輝	開発部担当 偉恩測試技術（武漢）有限公司董事長
専務取締役	樋口真康	経営企画室兼総務部担当 偉恩測試技術（武漢）有限公司董事
取締役	彭 鞍	武漢精測電子集團股份有限公司董事長
取締役	陳 凱	偉恩測試技術（武漢）有限公司監事
取締役 (監査等委員)	木名瀬 昭一	—
社外取締役 (監査等委員)	村尾正和	—
社外取締役 (監査等委員)	林 啓之	ヘリオステクノホールディング株式会社取締役

- (注) 1. 村尾正和氏、林啓之氏は社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、両名を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 社外取締役・監査等委員村尾正和氏は、大手事業会社並びに投資銀行他での豊富な役員経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識、知見を有しております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

②当事業年度中に辞任した役員

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
社外取締役 (監査等委員)	新妻正幸	公認会計士 税理士 トレイダーズホールディングス取締役

### ③ 取締役の報酬等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員である者を除く) (うち社外取締役)	37,202 (一)	37,050 (一)	152 (一)	— (一)	— (一)	5 (一)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	8,472 (4,800)	8,472 (4,800)	— (一)	— (一)	— (一)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	45,674 (4,800)	45,522 (4,800)	152 (一)	— (一)	— (一)	9 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年10月28日開催の第22期定時株主総会において、取締役（監査等委員である者を除く。）について年額100百万円以内、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員である者を除く。）3名及び監査等委員である取締役3名であります。
2. 上表には、2022年10月29日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び取締役・監査等委員（社外取締役）1名を含んでおります。
3. 取締役会は、代表取締役差輝に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。
- なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しています。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役2名と賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。

### ⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が補填されることとなります。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、免責額についての定めを設け、一定額に至らない損害については補填の対象としないこととしております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役 (監査等委員)	林 啓之	ヘリオステクノホールディング株式会社取締役

(注) 上記法人と当社の間には、特別の利害関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

###### 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関する行った職務の概要
村尾正和	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。 主に財務及び会計に関する見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、当社グループの経営及び事業運営並びに事業価値の向上に際し適切な助言・指導・提言を適宜行っております。 また、監査等委員会において監査の方法、その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見の表明を適宜行っております。
林 啓之	2022年3月29日の就任以降開催された取締役会13回全てに出席いたしました。また、2022年3月29日の就任以降開催された監査等委員会10回全てに出席いたしました。 主に経営戦略及び投資・事業開発に関する見地から、取締役会及び監査等委員会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に客観的・中立的立場から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

## (5) 会計監査人の状況

### ① 名称

海南監査法人

### ② 報酬等の額

支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭等の合計額 21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条に基づく同意を行っております。
3. 偉恩測試技術（武漢）有限公司は、当社会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人海南監査法人は、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、20百万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役及び使用人を含めた行動規範としてモラルマインド、いわゆる倫理指針を制定し、倫理委員会が運用を継続しております。

本モラルマインドは、取締役及び使用人が倫理指針及び法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行わない運用を継続いたします。

イ. 代表取締役は、コンプライアンス体制の構築、維持、整備のためにコンプライアンス統括責任者を任命しております。

ウ. 内部監査担当責任者及び監査等委員会は、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告しております。

取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

エ. 監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め取締役の職務執行を監査することとしております。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理については、経営会議規程等に基づき会社の重要な意思決定、及び重要な業務執行に関する情報は議事録として保存、管理されています。

イ. 監査等委員は監査等委員監査基準に基づき、これらの情報を閲覧し、法令の遵守状況を確認しております。

ウ. 情報の保存及び管理の補完体制として、文書・帳簿等保管期間一覧表に基づき、重要情報の保存及び管理方法、期間を定め実行しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 代表取締役は、リスク管理に関する総括責任者を任命し、リスク管理規程に基づいてリスク管理体制を整備、構築しております。
- イ. 各部門においては、既存のインサイダー取引防止規程、経理規程、稟議規程等に加え、システムリスク管理規程を整備するなど、必要に応じたリスク管理を実行する諸規程を制定し、部門毎のリスク管理体制を強化しております。
- ウ. 各部門は各自の業務において、その内在するリスクに対する適切な対策を実施するとともに、リスクが発生し得ると予測される場合には、速やかに取締役に情報が届くような体制を整備しております。
- エ. 監査等委員及び内部監査担当責任者は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を監査等委員会に報告します。監査等委員会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 代表取締役、取締役及び経営会議が認めた構成員で構成する経営会議を原則として毎月1回開催し、人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について経営会議規程に基づき慎重に協議、決議いたします。
- イ. 経営会議で決議できない重要事項は、取締役会を原則毎月1回開催し、取締役会規程に基づき意思決定を行っております。
- ウ. 上記会議での決議に基づき、各部門長が出席する業務会議において具体的な業務遂行の打ち合わせを行い、各部門長は業務を展開しております。
- エ. 組織、職制、及び業務分掌に関しては、組織図、職務権限一覧表、業務分掌規程等により、役割と責任及び職務執行手続の詳細を定め運用いたします。

### (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 当社は、当社グループ全体の総合力の向上を目的に、子会社の管理に関する基本方針及び管理内容を定めた社内規則を制定し、グループ全体の業務の適正化及び円滑化並びに経営効率の向上を図ります。
- イ. 当社取締役が子会社の取締役を兼務することで、子会社の業務が適正に行われるよう監督をしております。また、毎週の経営会議並びに毎月の取締役会において子会社の状況を報告し、子会社の業務の適正を確保しています。

ウ. 監査等委員は必要に応じて子会社の業務状況等を調査し、業務の適法性・適正性・効率性を確保するため及び子会社の内部統制の確立を支援するため、関係部門と連携を図り子会社に対する監査を定期的に実施いたします。

(6) **監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**

当社は、監査等委員会とは別に内部監査担当部門を設置している点並びに当社規模により、当面監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を常時置くことはしませんが、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、専任スタッフを配置することとします。

(7) **前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会の職務を補助する専任スタッフを配置した場合、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、当該スタッフに対する指揮権は監査等委員に委譲されたものとし、監査等委員ではない取締役の指揮命令は受けないものとします。

(8) **取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

ア. 取締役及び使用人は、監査等委員会規程及び監査等委員監査基準に従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っています。

イ. 監査等委員である取締役は社内の重要会議に出席し、経営上の重要な情報について適時報告を受けられる体制とともに、重要な議事録、稟議書を閲覧しております。

ウ. 内部通報制度としては、取締役及び使用人が倫理違反と思われる事項に関して〔モラルマインド（倫理指針）〕報告書フォーマットを通じ、直接監査等委員に報告できる体制としています。また、報告した者が当該通報を行ったことで不利な取り扱いを受けることのないことを明記しております。

(9) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担または債務を処理します。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることとしております。
- イ. 監査等委員会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査部門等と協議または意見交換を行い、監査計画を作成しています。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための指針

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築しています。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法規等に対する適合性を確保するものとしています。

(12) 反社会的勢力との関係遮断と接触時の処理体制

- ア. 当社は特別利害関係者や株主及び取引先と反社会的勢力との関係はありません。
- イ. 当社は反社会的勢力との関係遮断を確立するため、モラルマインド、いわゆる倫理指針にて「反社会的勢力に対する指針」を定め、この周知徹底を図っております。
- ウ. 反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断し、万が一、反社会的勢力からの接触があった場合はコンプライアンス統括責任者が対応し、必要に応じて顧問弁護士や警察等の専門家に相談し適切に処理をいたします。

(13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた、当事業年度における実施状況は次のとおりであります。

- ア. 取締役会を19回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営方針、予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行い、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から審議をいたしました。
- イ. 監査等委員会を13回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況及び取締役の業務執行の監査、法令や定款等の遵守について監査いたしました。
- ウ. 業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の重要性を鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。
- エ. コンプライアンス体制や定款、規程上の問題の有無、各部門のリスク管理状況を把握するため、内部監査計画に基づき当社の業務について監査を実施いたしました。
- オ. 役員と社員による法令、規程の遵守や高い倫理観の維持、個人の尊厳保護の重要を鑑み、モラルマインド（倫理指針）に従った実施計画に基づき、倫理基準の遵守状況調査を実施いたしました。

~~~~~  
(注) この事業報告に記載の金額及び比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額        |
|-----------------|-----------|-----------------|------------|
| 資 产 の 部         |           | 负 債 の 部         |            |
| 流 動 资 产         | 1,877,301 | 流 動 负 債         | 373,734    |
| 現 金 及 び 預 金     | 278,480   | 買 掛 金           | 21,750     |
| 売 掛 金           | 21,058    | 短 期 借 入 金       | 157,030    |
| 电 子 記 录 債 權     | 21,670    | 1年内返済予定の長期借入金   | 32,064     |
| 商 品 及 び 製 品     | 215,344   | 未 払 金           | 75,020     |
| 仕 掛 品           | 797,167   | 未 払 法 人 税 等     | 10,689     |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品 | 506,251   | 契 約 负 債         | 45,696     |
| 前 渡 金           | 8,677     | 製 品 保 証 引 当 金   | 300        |
| 未 取 消 費 税 等     | 13,270    | そ の 他           | 31,183     |
| そ の 他           | 15,381    | 固 定 负 債         | 175,791    |
| 固 定 资 产         | 24,943    | 長 期 借 入 金       | 169,030    |
| 投 資 そ の 他 の 资 产 | 24,943    | そ の 他           | 6,761      |
| そ の 他           | 27,827    | 负 債 合 计         | 549,526    |
| 貸 倒 引 当 金       | △2,884    | 純 资 产 の 部       |            |
| 資 产 合 计         | 1,902,244 | 株 主 资 本         | 1,239,059  |
|                 |           | 資 本 金           | 1,210,563  |
|                 |           | 資 本 剰 余 金       | 1,497,050  |
|                 |           | 利 益 剰 余 金       | △1,468,555 |
|                 |           | その他の包括利益累計額     | 104,158    |
|                 |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 104,158    |
|                 |           | 新 株 予 約 権       | 9,500      |
|                 |           | 純 资 产 合 计       | 1,352,717  |
|                 |           | 负 債 ・ 纯 资 产 合 计 | 1,902,244  |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2022年1月1日から)  
(2022年12月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                       | 金 額    |          |
|---------------------------|--------|----------|
| 売 上 高                     |        | 210,315  |
| 売 上 原 価                   |        | 148,156  |
| 売 上 総 利 益                 |        | 62,158   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |        | 755,660  |
| 営 業 損 失 (△)               |        | △693,502 |
| 営 業 外 収 益                 |        |          |
| 受 取 利 息                   | 85     |          |
| 為 替 差 益                   | 11,304 |          |
| 補 助 金 収 入                 | 3,763  |          |
| そ の 他                     | 1,003  | 16,157   |
| 営 業 外 費 用                 |        |          |
| 支 払 利 息                   | 4,727  |          |
| そ の 他                     | 1,691  | 6,419    |
| 経 常 損 失 (△)               |        | △683,764 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△) |        | △683,764 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税   | 2,476  | 2,476    |
| 当 期 純 損 失 (△)             |        | △686,241 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)        |        | △686,241 |

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から)  
(2022年12月31日まで)

(単位 : 千円)

|                          | 株主資本      |           |            |           |
|--------------------------|-----------|-----------|------------|-----------|
|                          | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高              | 1,000,000 | 1,286,486 | △775,689   | 1,510,797 |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |           |           | △6,624     | △6,624    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高        | 1,000,000 | 1,286,486 | △782,313   | 1,504,172 |
| 当連結会計年度変動額               |           |           |            |           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)       |           |           | △686,241   | △686,241  |
| 新株の発行                    | 210,563   | 210,563   |            | 421,127   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |           |           |            |           |
| 当連結会計年度変動額合計             | 210,563   | 210,563   | △686,241   | △265,113  |
| 当連結会計年度末残高               | 1,210,563 | 1,497,050 | △1,468,555 | 1,239,059 |

|                          | その他の包括利益累計額 |               | 新株予約権 | 純資産合計     |
|--------------------------|-------------|---------------|-------|-----------|
|                          | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |       |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 70,434      | 70,434        | 9,196 | 1,590,428 |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |             |               |       | △6,624    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高        | 70,434      | 70,434        | 9,196 | 1,583,803 |
| 当連結会計年度変動額               |             |               |       |           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)       |             |               |       | △686,241  |
| 新株の発行                    |             |               |       | 421,127   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 33,724      | 33,724        | 304   | 34,028    |
| 当連結会計年度変動額合計             | 33,724      | 33,724        | 304   | △231,085  |
| 当連結会計年度末残高               | 104,158     | 104,158       | 9,500 | 1,352,717 |

## 貸 借 対 照 表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                       | 金 額        |
|-------------------|-----------|---------------------------|------------|
| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                   |            |
| 流 動 資 産           | 1,230,645 | 流 動 負 債                   | 230,134    |
| 現 金 及 び 預 金       | 265,992   | 買 掛 金                     | 14,308     |
| 売 掛 金             | 21,058    | 短 期 借 入 金                 | 100,000    |
| 電 子 記 録 債 権       | 21,670    | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 32,064     |
| 商 品 及 び 製 品       | 167,692   | 未 払 金                     | 24,936     |
| 仕 掛 品             | 534,269   | 未 払 費 用                   | 15,801     |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品   | 76,079    | 未 払 法 人 税 等               | 10,689     |
| 前 払 費 用           | 7,278     | 契 約 負 債                   | 27,206     |
| 未 収 消 費 税 等       | 13,270    | 預 り 金                     | 4,550      |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 80,000    | 製 品 保 証 引 当 金             | 300        |
| そ の 他             | 43,334    | そ の 他                     | 277        |
| 固 定 資 産           | 827,443   | 固 定 負 債                   | 175,791    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 827,443   | 長 期 借 入 金                 | 169,030    |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 802,500   | 資 産 除 去 債 務               | 6,418      |
| 長 期 前 払 費 用       | 4,623     | そ の 他                     | 343        |
| そ の 他             | 23,204    | 負 債 合 計                   | 405,926    |
| 貸 倒 引 当 金         | △2,884    | 純 資 産 の 部                 |            |
| 資 产 合 计           | 2,058,089 | 株 主 資 本                   | 1,642,662  |
|                   |           | 資 本 金                     | 1,210,563  |
|                   |           | 資 本 剰 余 金                 | 1,497,050  |
|                   |           | 資 本 準 備 金                 | 1,210,563  |
|                   |           | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 286,486    |
|                   |           | 利 益 剰 余 金                 | △1,064,951 |
|                   |           | そ の 他 利 益 剰 余 金           | △1,064,951 |
|                   |           | 繰 越 利 益 剰 余 金             | △1,064,951 |
|                   |           | 新 株 予 約 権                 | 9,500      |
|                   |           | 純 資 産 合 計                 | 1,652,162  |
|                   |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計           | 2,058,089  |

# 損益計算書

(2022年1月1日から)  
(2022年12月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額      |
|-------------------------|----------|
| 売 上 高                   | 236,025  |
| 売 上 原 価                 | 154,193  |
| 売 上 総 利 益               | 81,832   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 624,187  |
| 営 業 損 失 (△)             | △542,355 |
| 當 業 外 収 益               |          |
| 受 取 利 息                 | 1,176    |
| 為 替 差 益                 | 196      |
| そ の 他                   | 714      |
| 當 業 外 費 用               | 2,088    |
| 支 払 利 息                 | 4,693    |
| そ の 他                   | 1,691    |
| 経 常 損 失 (△)             | △546,652 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)     | △546,652 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,476    |
| 当 期 純 損 失 (△)           | △549,129 |

## 株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から)  
(2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 資本金                     | 株主資本      |           |         |           |            |            | 株主資本合計    |  |
|-------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|------------|------------|-----------|--|
|                         | 資本剰余金     |           |         | 利益剰余金     |            |            |           |  |
|                         | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計    | その他利益剰余金   |           |  |
| 当期首残高                   | 1,000,000 | 1,000,000 | 286,486 | 1,286,486 | △509,197   | △509,197   | 1,777,288 |  |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |           |           |         |           | △6,624     | △6,624     | △6,624    |  |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 1,000,000 | 1,000,000 | 286,486 | 1,286,486 | △515,822   | △515,822   | 1,770,663 |  |
| 事業年度中の変動額               |           |           |         |           |            |            |           |  |
| 当期純損失(△)                |           |           |         |           | △549,129   | △549,129   | △549,129  |  |
| 新株の発行                   | 210,563   | 210,563   |         | 210,563   |            |            | 421,127   |  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |         |           |            |            |           |  |
| 事業年度中の変動額合計             | 210,563   | 210,563   | —       | 210,563   | △549,129   | △549,129   | △128,001  |  |
| 当期末残高                   | 1,210,563 | 1,210,563 | 286,486 | 1,497,050 | △1,064,951 | △1,064,951 | 1,642,662 |  |

|                         |       |           |
|-------------------------|-------|-----------|
|                         | 新株予約権 | 純資産合計     |
| 当期首残高                   | 9,196 | 1,786,484 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |       | △6,624    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 9,196 | 1,779,859 |
| 事業年度中の変動額               |       |           |
| 当期純損失(△)                |       | △549,129  |
| 新株の発行                   |       | 421,127   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 304   | 304       |
| 事業年度中の変動額合計             | 304   | △127,697  |
| 当期末残高                   | 9,500 | 1,652,162 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月24日

ワインテスト株式会社

取締役会 御中

海南監査法人  
東京都渋谷区

指 定 社 員 公認会計士 秋 葉 陽  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 山 田 亮  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ワインテスト株式会社の2022年1月1日から2022年12月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワインテスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが発生している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年1月13日開催の取締役会において、GFA株式会社を割当先とする第三者割当の方法による第11回新株予約権の発行を決議し、2023年1月30日に払込が完了している。また、第11回新株予約権の一部について、権利行使が行われている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通して、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、どのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかど

うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月24日

ワインテスト株式会社

取締役会 御中

海南監査法人  
東京都渋谷区

指 定 社 員 公認会計士 秋 葉 陽  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 山 田 亮  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ワインテスト株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、継続的な営業損失が発生している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年1月13日開催の取締役会において、GFA株式会社を割当先とする第三者割当の方法による第11回新株予約権の発行を決議し、2023年1月30日に払込が完了している。また、第11回新株予約権の一部について権利行使が行われている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の

基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は

重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

2022年1月1日から2022年12月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関する、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査等委員全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、取締役及び監査役等との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月28日

ワインテスト株式会社 監査等委員会

監査等委員 木名瀬 昭一 印

監査等委員 村尾 正和 印

監査等委員 林 啓之 印

(注) 監査等委員村尾正和及び林啓之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 監査等委員ではない取締役4名選任の件

現任の監査等委員ではない取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員ではない取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、当社の監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。本議案によって選任される監査等委員ではない取締役4名の任期は、2023年12月期にかかる定時株主総会終結の時までとなります。

監査等委員ではない取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 姜 輝<br>(1968年5月28日)<br>(再任) | 1992年7月 上海中和軟件有限公司（Shanghai Chuwa Software Co.,Ltd.）入社<br>1997年11月 当社入社<br>2005年8月 開発部副部長<br>2007年8月 開發部長<br>2009年10月 取締役開発担当兼開発部長就任<br>2009年11月 取締役開発担当就任<br>2012年8月 取締役副社長兼開発部担当就任<br>2018年10月 代表取締役社長兼開発部担当就任（現任）<br>2020年1月 偉恩測試技術（武漢）有限公司董事長就任（現任） | 6,800株      |

【取締役候補者とした理由】

姜 輝氏は、エンジニア出身で当社に1997年から在籍し、且つ当社の主力市場であり、今後半導体のもっとも著しい発展が見込まれる中国市場において多くの知見をもち、また2019年には中国の有力会社から当社への大型投資案件をその交渉力で短期間で成功に導き黒字化を達成、大きく会社を伸ばしているなど強いリーダーシップを発揮していることから引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2                                                                                                                                                                                           | 樋口 真康<br>(1957年6月11日)<br>(再任) | <p>1979年4月 株式会社リコー入社</p> <p>1980年5月 テラダイン株式会社入社</p> <p>2002年5月 ピーイーアイジャパン株式会社 代表取締役</p> <p>2003年7月 当社入社 マーケティング部長</p> <p>2005年8月 取締役開発担当就任</p> <p>2005年10月 常務取締役開発、営業担当就任</p> <p>2009年10月 常務取締役就任</p> <p>2010年10月 専務取締役就任</p> <p>2016年10月 専務取締役経営企画室兼CSR室担当就任</p> <p>2019年10月 専務取締役経営企画室兼営業部担当就任</p> <p>2020年1月 偉恩測試技術（武漢）有限公司董事就任<br/>(現任)</p> <p>2021年3月 専務取締役経営企画室兼総務経理部担当就任 (現任)</p> | 1,500株      |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                                                                               |                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |             |
| 樋口 真康氏は、大手検査装置メーカーの勤務経験を持ち、業界及び検査装置に関する多くの知見を有し、マーケティング部、開発部を担当、その後専務として営業部の担当を歴任、検査装置の技術トレンドと半導体業界に関する幅広い知識を生かし、経営企画室にて当社経営計画の立案を行なっています。また取締役会の機能強化が期待できる人材と判断、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |             |

| 候補者番号                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3                                                                                                                               | 彭 鞠<br><small>(1974年12月21日)<br/>(再任)</small> | <p>1997年6月 広州愛斯佩克環境儀器有限公司 営業部副部長</p> <p>2005年11月 武漢英泰斯特電子技術有限公司 執行董事(現任)</p> <p>2006年4月 武漢精測電子集團股份有限公司 監事・執行董事・總經理を歴任後、現董事長就任(現任)</p> <p>2006年6月 広州華測電子技術有限公司 執行董事・總經理(現任)</p> <p>2019年10月 当社取締役就任(現任)</p> | —           |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                   |                                              |                                                                                                                                                                                                            |             |
| 彭 鞠氏は、当社の親会社となる「武漢精測電子集團股份有限公司」の董事長を務めており、子会社は米国、台湾アジア、EU等当社を含め全17社に及び、多忙でありながらその経営の手腕には大きな期待が寄せられます。引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                              |                                                                                                                                                                                                            |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4                                                                                                                                                           | 陳 凱<br>(1977年2月2日)<br>(再任) | 1997年7月 武漢衆友科技技術实业股份有限公司<br>2001年3月 武漢郵電科学研究院<br>2007年7月 武漢英泰斯特電子技术有限公司<br>2008年5月 武漢精測電子集團股份有限公司 董事<br>総經理(現任)<br>2019年10月 当社取締役就任(現任)<br>2020年1月 偉恩測試技術(武漢)有限公司監事就任<br>(現任) | —           |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                                               |                            |                                                                                                                                                                               |             |
| 陳 凱氏は、当社の親会社となる「武漢精測電子集團股份有限公司」の総經理を務めており、中国市場は勿論、台湾市場においても幅広い顧客チャンネルを有し、営業戦略などの立案や、トップダウンの慣習が強い現地での顧客交渉力に大きな力を発揮しています。このようなことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                            |                                                                                                                                                                               |             |

- (注) 1. 候補者彭騫氏は、当社の親会社であります武漢精測電子集團股份有限公司の業務執行者であり、過去10年間においても同社の業務執行者がありました。なお、同氏の同社における現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
2. 候補者陳凱氏は、当社の親会社であります武漢精測電子集團股份有限公司の業務執行者であり、過去10年間においても同社の業務執行者がありました。なお、同氏の同社における現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
3. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## **第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件**

現任の監査等委員である取締役木名瀬昭一氏、村尾正和氏及び林啓之氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。本議案によって選任される監査等委員である取締役3名の任期は、2024年12月期にかかる定時株主総会終結の時までとなります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                              | 木名瀬 昭一<br>(きなせ しょういち)<br>(1952年1月27日)<br>(再任) | <p>1974年4月 株式会社日立製作所入社 家電事業本部<br/>テレビ事業部国際部</p> <p>2002年4月 同社コンシューマ事業統括本部<br/>グローバル事業推進センター センター長</p> <p>2009年7月 日立コンシューマエレクトロニクス株式会社 グローバル事業推進センター センター長兼株式会社日立製作所コンシューマ事業グループ グローバル事業推進センター センター長</p> <p>2012年1月 経営コンサルタントとして開業</p> <p>2012年3月 (独) 中小企業基盤整備機構 海外事業戦略シニアアドバイザー</p> <p>2016年4月 (独) 日本貿易振興機構 海外展開策定支援エキスパート</p> <p>2017年4月 当社顧問</p> <p>2019年10月 当社取締役・監査等委員 (現任)</p> | —           |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                                  |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |             |
| 木名瀬昭一氏は、事業会社での海外事業進出、会社設立、運営、事業再編、事業撤収及びM&A関連業務等に従事し、中国・インドネシア等での企業法務、アライアンス業務の豊富な実践経験を有しております、適切な助言・提言をしていただけると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2                                                                                                                                                                                        | <p style="text-align: center;">         むら お まさ かず<br/>         村 尾 正 和<br/>         (1950年2月20日)<br/>         (再任)       </p> | <p>1973年4月 株式会社ダイエー入社 管理本部財務部</p> <p>1986年1月 ダイエー投資顧問(株)</p> <p>1988年11月 株式会社オーエムシーカード 財務部<br/>主席 審査部長</p> <p>1999年5月 株式会社ホールディングスコーポレーション 常務取締役 経営企画室長</p> <p>2001年5月 株式会社オーエムシーカード 取締役<br/>財務経理室長</p> <p>2004年7月 O a k キャピタル(株) 取締役兼専務執行役員</p> <p>2008年8月 株式会社パソナグループ 顧問</p> <p>2009年4月 株式会社パソナ 取締役常務執行役員CFO兼特命担当</p> <p>2019年12月 当社顧問</p> <p>2021年3月 当社社外取締役・監査等委員<br/>(現任)</p> | 1,000株      |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>村尾正和氏は、大手事業会社並びに投資銀行他での豊富な役員経験を有しており、財務及び会計に関する知識、知見を活かすことにより、当社グループの経営及び事業運営並びに事業価値の向上に際し適切な助言・指導・提言をしていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |             |

| 候補者番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | もりわき 森脇 敏和<br>(1953年8月11日)<br>(新任) | 1977年4月 株日本不動産銀行（現株あおぞら銀行）入行<br>1989年10月 株日本債券信用銀行（現株あおぞら銀行）営業第六部営業第二課長<br>1998年10月 同行 横浜支店 副支店長<br>2000年6月 同行 渋谷支店 支店長<br>2002年4月 株あおぞら銀行 本店営業第六部長<br>2005年10月 ニューシティ・モーゲージ株式会社 営業部長<br>2007年10月 アストライ債権回収株 取締役 営業副本部長<br>2008年6月 同社 常務取締役 経営管理部担当<br>2009年6月 同社 代表取締役社長<br>2012年6月 アイフル株 取締役 常務執行役員 財務部担当<br>2015年4月 あんしん保証株 専務取締役 営業本部長<br>2016年7月 同社 専務取締役 営業部担当<br>2017年6月 プレミアグループ株 社外監査役（現任）<br>2017年12月 株アグリ・ヌーヴ 代表取締役社長<br>2022年1月 同社 取締役 | —           |

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

森脇敏和氏は、金融機関にてファイナンス事業に長年携わったことによって培った豊富な経験と見識を有しているとともに、経営者としての幅広い知見を兼ね備えており、当社及び当社グループの経営に資する実践的な助言や提言等を含む監督機能を担っていただけると判断し、新たに社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役・監査等委員（社内・社外）の任期は2年であります。
3. 村尾正和氏は社外取締役候補者であります。
4. 村尾正和氏は現在当社の社外取締役でありますが、同氏の社外取締役としての在任期間は2年であります。
5. 当社は、村尾正和氏との間に会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該外取締役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
- なお、本議案をご承認いただいた場合には、当社は村尾正和氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、村尾正和氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。なお、同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
7. 森脇敏和氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏を取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
8. 当社は、森脇敏和氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、善意かつ重大な過失がないときの責任を法令が定める限度までとする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
9. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務執行に関し、責任を負うことまたは該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 取締役が有する知識・経験・専門性、当社が期待する分野

### (スキルマトリックス)

当社は、その取締役・取締役監査等委員候補者の指名において、①取締役会においてその出席者である取締役及び取締役監査等委員が、経営戦略の妥当性、実現に当たってのリスク等を多面的に審議するとともに、その執行状況を適切に監督すること並びに、②監査等委員会が、取締役会及び執行部門に対し、適法性と併せて妥当性・有効性も視野に入れた監査を実施し、その機能を十分に発揮することの両面をもって、持続的な企業価値向上に向けた実効性のあるガバナンス体制を確立することが重要と考えています。

当社は、企業戦略の立案・実行、適切な経営管理を行うための知識・経験・能力が特に重要と考えています。

取締役・取締役監査等委員の登用においては、多角的な観点で経営に助言、監督が行えるよう、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる人材を登用することでバランスと多様性を確保していきます。また、議論の客觀性を担保するための社内・社外取締役のバランスを確保するとともに、監査等委員会については、監査の独立性・中立性を高めるため、独立性基準を満たす社外取締役を過半数選任しています。

凡例：●担当／属性 ◎主スキル ○副スキル

|   |    | 現在の当社における地位 | 氏名     |       | 取締役候補者の専門性・特徴 |      |      |      |    |     |       |    |       |             |
|---|----|-------------|--------|-------|---------------|------|------|------|----|-----|-------|----|-------|-------------|
|   |    |             |        |       | 業務執行          | 監督機能 | 海外事業 | 経営戦略 | 営業 | M&A | 財務・会計 | 法律 | 研究・開発 | コーポレートガバナンス |
| 1 | 再任 | 代表取締役       | 姜 輝    |       | ●             |      | ◎    | ◎    | ○  |     |       |    | ◎     |             |
| 2 | 再任 | 専務取締役       | 樋口 真康  |       | ●             |      | ○    | ◎    | ◎  | ○   |       |    | ○     | ○           |
| 3 | 再任 | 取締役         | 彭 鷺    |       | ●             |      |      | ◎    |    | ◎   |       |    |       |             |
| 4 | 再任 | 取締役         | 陳 凱    |       | ●             |      | ◎    |      |    |     | ○     |    |       | ◎           |
| 5 | 再任 | 取締役監査等委員    | 木名瀬 昭一 |       |               | ●    | ◎    |      | ○  |     | ○     | ◎  |       |             |
| 6 | 再任 | 取締役監査等委員    | 村尾 正和  | 社外 獨立 |               | ●    | ○    | ◎    |    | ◎   | ◎     | ◎  |       | ◎           |
| 7 | 新任 | 取締役監査等委員    | 森脇 敏和  | 社外 獨立 |               | ●    | ○    | ◎    |    | ◎   | ◎     | ◎  |       | ◎           |

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である海南監査法人は、本総会終結の時をもって、任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たにフロンティア監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

#### 1. フロンティア監査法人を会計監査人の候補者とした理由

監査等委員会がフロンティア監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及びグローバルでの監査体制等を総合的に勘案した結果、新たな視点で監査や当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できると判断したためであります。

#### 2. 会計監査人候補者

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|     |                            |       |
|-----|----------------------------|-------|
| 名称  | フロンティア監査法人                 |       |
| 事務所 | 東京都品川区西五反田二丁目25番3号フロンティアビル |       |
| 沿革  | 2007年2月 フロンティア監査法人設立       |       |
| 概要  | 資本金                        | 10百万円 |
|     | 構成人員 代表社員                  | 7名    |
|     | 公認会計士（非常勤含む）               | 28名   |
|     | その他の職員（非常勤含む）              | 8名    |
|     | 合計                         | 43名   |
|     | 関与会社数                      | 12社   |

(注) フロンティア監査法人が選任された場合、当社は同法人との間で会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

以上

## 株主メモ

事業年度 1月1日～12月31日  
期末配当金受領株主確定日 12月31日  
中間配当金受領株主確定日 6月30日  
定期株主総会 3月  
株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
東京都府中市日鋼町1-1  
TEL 0120-232-711（通話料無料）  
同連絡先 <郵送先>  
〒137-8081  
新東京郵便局私書箱第29号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
上場証券取引所 東京証券取引所  
電子公告により行う。  
公告掲載URL <https://www.wintest.co.jp/>  
公告の方法 （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。）

### （ご注意）

株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として口座を開設されている証券会社等が受付窓口となります。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。郵便物などの発送・返戻、未受領の配当金などにつきましては三菱UFJ信託銀行株式会社で承ります。

## 株主総会会場ご案内図

神奈川県横浜市西区北幸二丁目 6 番 1 号

ONE S T 横浜西口ビル 4F

A P 横浜駅西口 D + E ルーム

電話 横浜045-411-5109 (大代表)



交通 JR 東海道本線・JR 京浜東北線・JR 横須賀・総武線「横浜」駅西口徒歩約 6 分

横浜市営地下鉄「横浜」駅徒歩約 3 分、東急東横線・みなとみらい線「横浜」駅徒歩約 6 分、相模鉄道本線「横浜」駅徒歩約 5 分、京浜急行線「横浜」駅徒歩約 6 分